

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり						
施策の概要	地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、2050年に1990年比で温室効果ガス排出量80%削減を達成するとともに、社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識の普及を通じ、地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。						
達成すべき目標	2050年に1990年比で温室効果ガス排出量80%削減を達成する。 地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。						
施策の予算額・執行額等	区分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求額
	予算の 状況 (百万円)	当初予算(a)	—	—	729	498	545
		補正予算(b)	—	—	0	0	
		繰り越し等(c)	—	—	0	0	
		合計(a+b+c)	—	—	729	498	545
執行額(百万円)		—	—	678			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日		関係部分(抜粋)	
	地球温暖化対策基本法案			平成22年10月8日 (閣議決定)			

測定指標	1 温室効果ガスの排出量(CO <sub>2</sub> 換算トン)	基準値	実績値					目標値
		2年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	62年度
		12億6,100万	13億3,300万	13億6,500万	12億8,100万	12億900万	調査中	2億1,180万
		年度ごとの目標値						
	2 世界全体での低炭素社会の構築推進	基準	施策の進捗状況					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
		—	—	—	—	LCSを立ち上げ	ベルリンで年会を開催	—
		年度ごとの目標値						
	3 気候変動影響評価、適応策の推進	基準	施策の進捗状況					目標
		年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	年度
—		—	—	賢い適応の策定	温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポートの作成	適応指針の策定	—	
年度ごとの目標値								

	<p>目標の達成状況</p>	<p>○我が国が地球温暖化対策に取り組むための基本的な要素を定めた地球温暖化対策基本法案については、平成22年3月に、第174国会に提出されたものの、同年6月に国会閉会に伴い審議未了にて廃案となった。その後、同年10月に、同法案を再度閣議決定して第176国会に提出し、同年12月には国会閉会に伴い継続審議となっている。</p> <p>また、平成22年4月に、中央環境審議会地球環境部会に中長期ロードマップ小委員会を設置。同小委員会において、平成22年3月に公表した中長期ロードマップ(小沢大臣試案)の精緻化を図り、平成22年12月には、「中間整理」を取りまとめた上で、地球環境部会に報告した。</p> <p>○低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)は世界全体で、低炭素社会を実現するために、低炭素社会研究の推進、政策への反映を目的に、平成20年のG8環境大臣会合にてその活動が支持され、平成21年に発足した。平成22年度には第2回年次会合をドイツ(ベルリン)にて開催した。現在は、7カ国16研究機関が参加している。アジア地域においてもワークショップを開催し、キャパシティビルディングの推進を行った。</p> <p>○地球観測連携拠点事務局(温暖化分野)の運営、気候変動影響統計の整備、「気候変動適応の方向性」の公表をとおして、気候変動の影響評価、適応策の推進に努めた。</p> <p>○アジア太平洋地域における、気候変動の影響評価・予測及び適応策の実証を行った。</p> <p>○アジア太平洋気候変動適応ネットワーク(APAN)の運営を通し、適応に係る知見の収集・発信を行い、適応策策定の推進を行った。平成22年度には、アジア太平洋気候変動適応フォーラムを開催し、同地域における、適応に係る知見の共有等が促進された。</p>
<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p>	<p>○我が国は、温室効果ガスを2020年までに1990年比で25%、2050年に1990年比で80%削減する中長期目標を掲げている。この削減目標を達成し、低炭素社会を実現するためには、平成24年(2012年)を期限とする現行の京都議定書目標達成計画に代わる計画を策定し、総合的・計画的な地球温暖化を進めていく必要がある。</p> <p>そのため、平成22年度には、中長期目標、基本原則、基本計画、基本的施策など、我が国が地球温暖化対策を進めていくための基本的な要素を定める地球温暖化対策基本法案を国会に提出し、その成立を期すとともに、中環審地球部会において中長期の地球温暖化に関する対策施策の姿(中長期ロードマップ)の精査を進めてきたところ。</p> <p>今後も、現行計画の最終年である平成24年度が間近に迫る中で、切れ目無く我が国の地球温暖化対策を進めていくため、平成25年度(2013年度)以降の温暖化対策を総合的・計画的に推進する方策について検討を進めており、その検討においては中長期ロードマップ(中間整理)の内容を踏まつつ、震災・原発事故を踏まえて見直しが必要である箇所の見直しを行い、必要に応じて見直しを行う予定。</p> <p>○世界全体で、低炭素社会を実現するために、各国が参加するネットワーク活動による低炭素社会研究の促進、研究の政策への反映は、重要であり、平成23年度は引き続きネットワーク活動の強化を行うとともに、アジアにおけるキャパシティビルディングの促進を行う。また、活動の成果は、ウェブ等を活用し、広く発信するとともに、IPCCの第5次評価報告書への貢献を目指す。</p> <p>○気候変動の影響評価・適応策は緩和策と両輪で実施していくべきものであり、平成23年度には気候変動影響統計を公表する。また平成24年度には気候変動の観測・予測・影響評価統合レポートをとりまとめ、これらの知見をもとに、行政機関における戦略的な適応策の推進を支援する。</p> <p>○アジア太平洋地域は、気候変動への脆弱性が高い地域であることから、APANの活動を強化し、気候変動影響評価・予測・適応策に関する知見の集約・適切な発信を行う。平成23年10月には、アジア太平洋気候変動適応フォーラムを開催し、適応に係る知見の共有、適応策策定支援を行う。</p>

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○平成22年4月から12月にかけて中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会を19回開催し、平成22年3月に公表された中長期ロードマップ(小沢大臣試案)の精緻化を行うため、学識者の意見を聴取した。</p> <p>○平成22年4月から12月にかけて中央環境審議会地球環境部会を4回開催し、中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会で精緻化を行った中長期ロードマップについて審議を行った。</p> <p>○平成23年7月に中長期ロードマップ小委員を改組し、2013年以降の対策・施策に関する検討小委員会を設置。中長期的な低炭素社会構築に向けて2013年以降に実施すべき対策・施策に関する事項について審議を開始した。</p> <p>○「賢い適応」、「温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポート」、「気候変動適応の方向性」の作成にあたってはいずれも専門家による検討会、委員会を設置し、会での議論を基に各報告書を作成した。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>低炭素社会推進室 研究調査室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>低炭素社会推進室長 土居 健太郎 研究調査室長 松澤 裕</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成23年 6月</p>
--------------	---------------------------	---------------	---	-----------------	---------------------